

令和6年度 吹田市商工業振興対策協議会委員公募概要

1 目的

本概要は、吹田市商工業振興対策協議会設置要領第3条第2項第4号に掲げる委員の募集に関し必要な情報を定め、公募にあたっての公平性を図ることを目的とする。

2 任期

選任された日から令和8年6月30日まで

3 応募資格者

- (1) 市内に住み、通勤し、又は通学している者
- (2) 本市の他の審議会等の委員になっていない者
- (3) 年齢18歳以上の者
- (4) 吹田市職員でない者
- (5) 原則、平日の日中に開催される年数回の会議に出席できる者

4 募集人数

2名以内

5 謝礼

吹田市商工業振興対策協議会の会議等に出席の都度 8,400 円（税込）を支払う。

6 応募方法及び受付期間

(1) 応募方法

「吹田市商工業振興対策協議会委員応募申込書」に必要事項を記入し、都市魅力部地域経済振興室へ持参又は郵送のうえ提出。

(2) 受付期間

令和6年7月1日（月）から同年7月16日（火）まで

7 応募の際に提出する申込書への記載内容

(1) テーマ

「地域における商業（小売店・商店街等）の活性化」

(2) 文字数

800字程度

(3) その他の記載事項

氏名、生年月日、住所、電話番号、他の審議会等の委員就任の有無を記載する。
ただし、在勤の者は勤務先の名称と所在地を、在学の者は学校名を併せて記載する。

8 選考基準等

吹田市商工業振興対策協議会公募委員選考要領に基づき、都市魅力部で選考する。